

平成21年第1回
利根町議会定例会会議録 第5号

平成21年3月23日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	8番	佐々木喜章君
2番	高木博文君	9番	今井利和君
3番	西村重之君	10番	五十嵐辰雄君
4番	白旗修君	11番	会田瑞穂君
5番	守谷貞明君	12番	飯田勲君
6番	高橋一男君	13番	若泉昌寿君
7番	中野敬江司君	14番	岩佐康三君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	井原正光君
総務課長	福田茂君
企画財政課長	秋山幸男君
広域行政推進室長	木村克美君
税務課長	矢口功君
町民生活課長	高野光司君
健康福祉課長	師岡昌巳君
経済課長	石井博美君
都市建設課長	飯田修君
会計課長	蓮沼均君
教育長	伊藤孝生君
教育委員会事務局長	鬼沢俊一君
水道課長	飯塚正夫君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	吉浜昇一
書記	蛭原一博
書記	坂本隆雄

1. 議事日程

議 事 日 程 第 5 号

平成21年3月23日(月曜日)

午前10時開議

- 日程第1 議案第21号 平成21年度利根町一般会計予算
- 日程第2 議案第22号 平成21年度利根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第23号 平成21年度利根町老人保健特別会計予算
- 日程第4 議案第24号 平成21年度利根町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第5 議案第25号 平成21年度利根町営霊園事業特別会計予算
- 日程第6 議案第26号 平成21年度利根町介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第27号 平成21年度利根町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第8 議案第28号 平成21年度利根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第29号 平成21年度利根町水道事業会計予算
- 日程第10 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第21号
- 日程第2 議案第22号
- 日程第3 議案第23号
- 日程第4 議案第24号
- 日程第5 議案第25号
- 日程第6 議案第26号
- 日程第7 議案第27号
- 日程第8 議案第28号
- 日程第9 議案第29号
- 日程第10 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

午前10時00分開議

議長(岩佐康三君) おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長（岩佐康三君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長（岩佐康三君） 日程第1、議案第21号 平成21年度利根町一般会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長若泉昌寿君。

〔予算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

予算審査特別委員長（若泉昌寿君） おはようございます。それでは、予算審査特別委員会の報告をいたします。

平成21年3月6日付で予算審査特別委員会に付託されました予算の審査について報告をいたします。

議案第21号 平成21年度利根町一般会計予算について、第1条第1表歳入歳出予算では、款1町税から款20町債まででございます。歳出は、款1議会費から款9教育費、款10は公債費、款11諸支出金、款12予備費でございます。第2条第2表債務負担行為、第3条第3表地方債、第4条は一時借入金で歳出予算の流用となっております。

以上、慎重なる審査の結果、賛成多数にて可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

予算審査特別委員会は3月12日、13日、16日、17日の4日間にわたり、町長、教育長を初め、担当課長及び職員の出席を求め、委員出席のもと審査を行いました。

本年度の歳入歳出予算は47億7,990万1,000円で、前年度と比較しますと2億7,425万7,000円、5.4%の減となっております。減の主なものは、昨年度は押付本田地区のスーパー堤防の移転補償の一部が終了し、本年度はありませんので、その事業を除くと前年とほぼ変わらない予算となっております。

歳入につきまして主なものを申し上げます。

款1町税では15億9,285万8,000円、前年度と比較しますと1億358万1,000円の減で歳入に占める割合は33.2%でございます。減の要因は、定年退職者の増と景気悪化により法人税の減、さらには、土地の下落による固定資産税の減によるものでございます。

款9地方交付税は15億1,000万円で、7,000万円の増となりました。

また、款17繰入金では3億9,012万7,000円で、前年度と比べますと1億3,946万3,000円少なくなっております。

それでは、21年度の歳出について申し上げますが、金額につきましては省略し、事業の

内容について申し上げます。

新規事業につきましては、旅券事務費として4月1日よりパスポートが役場窓口で申請できるようになります。これで海外へ出かけるときも大変楽になります。

都市基盤また生活環境の整備面では、防火水槽を羽根野地区に1基設置されます。また、消防の設備の強化を図るため、2分団、11分団、13分団の3分団の小型動力ポンプを買いかえる予算が組まれております。

また、教育面では、文小学校と文間小学校の体育館耐震補強工事を行います。これで児童が安心して使用できるようになります。また、布川小学校では特別支援が必要な児童に対し支援を行い、学校生活を楽しく送れるようになります。

次に、安心して暮らすためのまちづくりといたしまして、第3子目からは1人に対し10万円が支給されます。また、第3子以降、3歳未満児の保育料を1人につき月額5,000円補助いたします。また、入院自己負担金を助成して、外来自己負担金が助成を3歳までから6歳までと対象者を拡大になります。後期高齢者の方に対し、人間ドック検査を3年に1度助成いたします。

また、産業面では、産業用地を検討し、企業の誘致を進めてまいります。

以上、新規事業として本年度の予算に組まれております。

また、これまでも行ってまいりましたが、さらに、重要事業として進めていく主なものを述べさせていただきます。

生活環境面では、高度処理型浄化槽設置事業で5人槽の補助金が44万8,000円から66万4,000円と大幅にアップされます。

教育面におきましては、中学校の教室の修繕工事、屋外バスケットゴール補強工事等が行われます。幼稚園就園児の保護者の経済的負担を軽減するための補助限度額を引き上げます。

また、農業面では、利根北部地区基盤整備、これは文間地区でございますが、を行います。この事業は、農地の区画や農道用排水路を整備して、生産性の高い農地がつくられます。整備されますと稲作の隣の田んぼでも、麦はもちろん、野菜等もつくられるようになります。地場産業の推進といたしまして、地元特産物の販売促進や消費者と生産者を結びつけ産地消費の推進を図ってまいります。

以上、21年度の予算に対しまして、歳入の面と歳出の主な事業に対して述べさせていただきましたが、予算審査特別委員会4日間の時間をかけて各委員の方に慎重に審査していただきました。その結果、賛成多数で可決されましたが、この予算が1万8,000人町民の皆さんが安心して生活できるよう、努力して執行していただきたいと思っております。

一般会計予算につきましては、賛成多数で可決はされましたが、4日間、審議の中で予算に対して納得できない意見も多く出ていたことをつけ加えまして、以上で報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、反対の方の発言を許します。

2番高木博文君。

〔2番高木博文君登壇〕

2番（高木博文君） 2番高木博文です。私は、平成21年度利根町一般会計予算に反対する立場で発言いたします。

大きくは三、四点あるわけですが、まず第一に、私が反対する理由としては、平成21年度の予算案が極めて財政事情厳しい中で工夫してつくっているということは認めますけれども、しかし、実質48億円程度のこの予算の中において、やはり旧態依然としてパソコン業務システム導入等にかかわる費用に工夫が見られないということでもあります。もっと専門的な知識を持つ職員等を養成しつつ、しっかりとこれらの点について検証していかなければ、今後ますます行政内部におけるパソコンを活用してシステムを導入しての作業がふえてくる、このことから考えてみた場合、まだまだ努力が足りないということでもあります。

それから、町の施設に関連する維持管理等における保守点検や改善等における業務委託が、完全に一般競争入札という形で必ずしもやられていないと。工事をしたところとか、つくったところとか、そのかわりでもって随意契約に近い入札が続けられているのではないかという点が見受けられます。これらについても、私は昨年も指摘したところでありますけれども、やはり改善が見られない、このような思いを持っております。

それと、最も大きな点といたしましては、この一般会計予算というのは、現在の利根町を分析し、さらに、今後どういうまちづくりをしていくのかという視点に立ってつくらなければならないと思っておりますけれども、しかし、これらが正しくこの予算に反映されているのか。もちろん単年度の予算でありますから、それには限界ある部分もありますけれども、今、利根町が、少子化、そして高齢化、また、年間一般会計予算が48億円と見られる中において、ごみ処理関係に要する予算が4億8,000万円を超え5億円に近づいている。こういう状況のもとで、今後どのように利根町においては支出を抑えていくのか。そういう方向性の出発点が、はっきり言って、この予算の中では感じられない、問題意識が見られないということでもあります。

私は、こういうことを含めて、本来ならば一般質問の中で町長とやりとりをしながら、この予算案をさらに吟味したいと思っていたところでもありますけれども、皆様ご承知のように、町長は、私のこの質問が、私の2人前に発言し、そこで答弁された町長選への出

馬宣言をした直後でもあるということから、公選法の事前協議に引っかかるおそれがあるということで答弁を拒否されました。私は、町長が町長選に立候補するかどうかということをお聞きするわけではございません。町長選挙という、この4年に一度の節目の折りに、今後の利根町がどう発展していくのか、それを現町長の立場で見通しを示していただくことが、やはり住民が町政に対する関心を喚起することにつながるのではないかと。こういうやりとりの中で自分自身の意見も述べたいと思っていたわけですが、これが封じられたわけでありまして。後ほど、その問題点については触れたいと思います。

少子化の面でいうならば、少子化から小学校の生徒が年々減少している。そういうもとで昨年4月、小学校が5校から3校に統合されました。その前年には、中学校が二つが一つになった。これは私はいたし方ないことだと思いますけれども、私ども厚生文教常任委員会の委員は、過日、布川小学校を視察させていただきました。そこにおいて私たちが直接見たのは、やはりこのままでは子供たちが、なかなか大事にされていないなという感じを受けたわけでありまして。文小とか文間小は、それなりに統合後、さまざまな配慮がなされていると、あるいは、校舎の改善等を行ったのが近い時期であるということもあって、学校創立そのものは旧太子堂小学校が一番近いわけでありましてけれども、しかし、現布川小学校も創立後25年を経ています。そこにおいては、トイレのタイルがはげかかって、落ちかかっている、天井がずり落ちる寸前、使用できない個室もある、などなど、さらに、また、家庭で洋式の便器がふえている中においても、和式中心で非常に子供たちには戸惑いがある。暗い、臭い、さまざま問題がある中で、学校現場の先生方、非常に苦勞をしているということを見受けられました。父兄や子供たちは、他の学校を知らないから我慢しておられるけれども、やはり子供たちを見守る教師の立場からすれば、できるだけいい条件で学校生活を過ごさせてやりたい。こういう思いから、我々厚生文教委員会に対し、そういう要請もあり、行ったわけでありまして。

もちろん教育委員会としては、そうした要望を受けて、当面できることについては、いろいろな手だては打っておられるようでありまして。しかし、もっと財政を要する部分にいった場合、やはり企画財政を含むそちらの方からのいろいろな抵抗もあり、なかなか実現できない状況と。これは神立校長が、この3月退職されるということもあって、何とか目鼻をつけて自分も退職したいという思いも伝えられましたし、私どもも十分そこは感じ入ったところであります。

こういう部分、さらには少子化対策を考える上で、やはり利根町に移住する人たちをどうふやしていくのかということをお真剣に考えなければならぬところでありますけれども、この間の審議の過程で町長は、10年後の利根町の人口は1万8,000人と、現状とさほど変わらない人数を想定していると、だから、あえて特別な手だては必要ないとの発言もありましたけれども、私は、全くこれは認識がずれているというぐあいに思います。他の自治体等においては、小学校入学前の子供を連れて、その自治体に転居する場合については、

一時金的な形で援助をし呼び込みを図ったりとか、隣の河内町では、第3子が誕生した場合100万円を祝い金として出していると、もちろん、これは入学前までの何回かの分割というやり方になっているわけですが、それでも少子化に歯どめはかからない、極めて厳しい状況だというお話も聞いております。しかし、何らか手を打つという姿勢が見られて当たり前ではないかということでもあります。

また、高齢化問題考えてみましても、この1月1日で25%を超えたと、25.1%とか25.5%とかいう数字が出ておるようであります。1年に約2%ぐらいずつ高齢化率が高まるといふ利根町の状況を考えてみた場合、元気で長生きできる、そういう環境をどうつくっていくのかが求められていると思います。今年度の介護保険の予算にかかわる介護保険料につきましては、若干引き下げるといふ中身になっております。これは、もっと要因、深く分析する必要があると思います。マイナス面の影響として、実際に介護保険施設等を使えない、負担が大きい、そういう中で利用量が減っているから、結果として、そこに伴う予算を絞り込むことができる、結果として、保険料を引き下げるといふ面もあるとは思いますが、しかし、反面、関係者のさまざまな努力で、フリフリグッパーとか、シルバーリハビリ体操などなどを強めていく中で、継続して取り組んでいく中で、これが、私は、元気な高齢者をつくるという要因にもなって、この面、反映しているのではないかというぐあいにも評価しているわけでありましてけれども、しかし、今後の高齢化を考えてみると、もっと多くの場所で、そして、より効果的な場所で、こういう介護予防サービスの一環としての事業をやらせてほしいというぐあいに、関係者、言っております。

議長（岩佐康三君） 高木議員に申し上げますけれども、一般会計予算ですからね、これは。

2番（高木博文君） 当然、これは関連するから、私は言っているわけでありまして。

こういうことを含めて今度の予算にどう組まれているかということ言えば、必ずしもそうっていない。また、ごみ問題についても、これも年間の一般会計予算が48億円ある中において、約4億8,000万円ぐらいのもろもろの支出がされている中で、これをどう削っていくのか。こんな問題は、ことし手をつけても、すぐに効果が上がるわけではないんです。何年もかかって、やっとその実効性見られるということになるわけですから、やはりそういったことを、住民の意識を変えていく具体的な取り組みとあわせて、予算の節約執行を図っていく方向性をたどることが求められるのではないかと思います。これらが全く反映されておりません。

私は、そういうことをも含めて一般質問の中でやりたかったわけでありましてけれども、町長は、それが町長選挙を前にしてのこの時期、そのやりとりは公職選挙法にいう事前運動に問われるおそれがある、だから、これを、質問をみずからが答弁を拒否したのみか、関係課長においての答弁も、それをさせませんでした。

私は、あの本会議終了後、直ちに県の選挙管理委員会に、そのことを問い合わせまし

た。議会運営委員会で目を通していただいたあの文書そのものを読み上げて、これが公選法のどこの触れるのか、また、事前協議のどこに関係するのかということを行いました、電話を受けた選挙管理委員会の職員は、公選法には関係ありません、事前協議とは告示前における選挙活動を具体的に指して、それは言うておりますけれども、これはその問題には関係しない、別な何か意図があったんじゃないですかというやりとりでした。これは電話に出た人だけでなく、ちょっと待ってくださいということで、他にも、ちゃんと確認をした上で再度そのことの返事が私の方に返ってきたわけです。

そして、私が持っている「地方選挙早わかり」とか、あるいは、議会運営委員会で検討する際に参考したこの文書等を見ても、選挙運動とは、公選法上の選挙運動を定義づけるとすると、特定の選挙について特定の候補者の当選を目的として投票を得または得させるために、直接または間接に……。

議長（岩佐康三君） 高木議員に申し上げますけれども、これは一般会計予算に関する討論ですからね。

2番（高木博文君） もちろんそうです。私は、そういう認識のもとにつくられている今回のこの一般会計予算に問題ありとして、具体的な事例を挙げているわけでありまして。今の議長の発言については、私は納得ができませんし、11日におけるあの議会の運営においても問題ありと思っております。

もし事前協議というならば、町長みずからがこの間なされてきた行為を含めて、それがむしろ事前協議に当たるものではないかと思えます。例えば、この年賀状においても、町長は、後援会の名前ではありますけれども、やっぱり町長選挙を意識するような文面でもって、これは提出をしておりますし……。

議長（岩佐康三君） 高木議員に申し上げますが、これ以上、関係ない討論をしますと、中止させますよ。

2番（高木博文君） 関係ないことはありません。私は、やっぱりそういう問題意識のもとに、なぜ一般質問を封じたのかと、これは今3月議会の最も重要な中身である一般会計予算の背景になるものでありますから、私はあえて言っているわけでありまして。

議長（岩佐康三君） 高木議員、あなたの質問をこれで中止させます。

2番（高木博文君） 納得いきません。

それは、私は、そういう問題認識のもとに、この一般会計予算を……。

議長（岩佐康三君） 暫時休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時35分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、賛成の方の発言を許します。

2番（高木博文君） 議長、まだ終わっていません。

議長（岩佐康三君） もう終わりました。

次に、反対の方の発言を許します。

4番白旗 修君。

〔4番白旗 修君登壇〕

4番（白旗 修君） 私は、一般会計予算に対する反対の立場で討論を行います。

私も、この予算が将来を明るく見通すという点では、そういうものが余り見えていないという大きなレベルでの問題も認識いたしますけれども、今回は、次の3点について具体的に反対意見を述べます。

まず、1番目は、財政健全化プランの人件費目標を大きく下回っているということにあります。最初に申し上げておきたいのですが、町長は一般質問の守谷議員に対する答弁で財政健全化プランは推計に過ぎないと答弁しておりますが、これは2年以内の合併の公約不履行に対し何らの陳謝もしないと同様の住民を愚弄している言い方と思います。そもそもプランとは日本語で計画のことであって、平成18年度に設定した財政健全化プランは財政削減を意図した計画であります。これを単なる推計だと答弁するのは、詭弁としか言いようがありません。

確かに、町税、特に住民税や地方交付税は、国の政策の影響を受けて変動することは考えられます。事実、平成19年度等で大きく変わりました。したがって、そのような部分は推計または見込みの数値だというのは理解できます。しかし、人件費は、自治体自身が100%近くみずからの裁量でコントロールできる費目であります。財政健全化プランの人件費は、目標値と理解するのが当然であります。

この人件費を見ますと、平成21年度の一般会計の予算では12億6,800万円、財政健全化プランでは11億4,800万円、財政健全化プランに対して1億2,000万円オーバーしております。平成20年度では1億円のオーバーがあります。これまで人件費削減の努力をしているというのは、決算の数字を見ましてもよくわかりますけれども、歳出削減の最重要目標が大幅に未達成のまま、目標未達成の理由を何ら説明もせず編成したこの予算は、そのまま承認することはできません。

2番目、物品サービスの調達コストの削減の努力が極めて不十分であります。私は予算委員会ですらいろいろと内容の質問をいたしましたが、物件費は一般的に物価の変動に左右される部分はありますが、財政健全化プラン作成時の平成18年から平成21年度、今年度も含めましても、の物価上昇率は、昨年原油高の影響はありますけれども、おおむね1%未満かマイナスであって、目標値を大きく修正するほどの変動はありませんでした。ま

た、物件費も、国の財政政策の影響を直接受けることは余りありません。したがって、物件費も、財政健全化プランの数値をそのまま目標値と見ることができるわけであり、物件費については平成21年度の一般会計予算は6億7,300万円であり、同年度の財政健全化目標は5億6,300万円であり、財政健全化プランに対して1億1,000万円オーバーをしております。なお、平成20年度には7,700万円のオーバーをしております。

物件費の高どまりの大きな原因は、競争抑制的な業者の選定、ずさんな見積もりや契約にあると私は考えます。私は一昨年以来、競争的環境で幅広く業者を選定することを提案してきましたが、業者の選定と発注の方法は、いまだに基本的に変わっておりません。物品サービスの調達コスト削減の努力が極めて不十分なままの歳出予算案を、私は承認できません。

3番目、乗り合いタクシー事業の問題点を未解決のまま、さらに継続しようとしている点です。

乗り合いタクシー事業は事業開始の前から、計画のずさんさ、住民への説明不十分、あいまいな収支計画などを理由に、私は早期実施にずっと反対を表明してきました。この3月で実施1カ年を迎えますけれども、私の指摘した問題は何も解決されておりません。ここで、去る2月末までの11カ月間、3月のまだ数字が出ておりませんが、2月末までの11カ月間の収支計画と実績を見ると次のようになります。

利用者人数、計画では1万3,200人、これは11カ月で計算してあります。実績は2,675人、達成率は20%。龍ヶ崎市内に通学する学生については、計画では延べ数で183人の予定でありましたが、通学に使う人はゼロ人で達成率はゼロ%であります。料金収入につきましては、一般利用者の収入が、計画では462万円になりますが、実績は93万5,000円、達成率は20%であります。スクールバスの利用料金が2月末までの11カ月間のところで約240万円ありますけれども、これは教育委員会がスクールバス利用の児童のお金を出していますから、これは収入ではありません、支出であります。そのほかの支出については、まだ未確認でありますけれども、計画どおりに推移していると仮定いたしますと、11カ月の収支は、計画が約1,064万円程度であります、実績は1,485万円程度で約420万円、予定よりも赤字がふえております。

乗り合いタクシー事業は一般利用者数及び利用収入ともに目標の5分の1に終わり、年間の事業収支は当初の1,160万円、これは12カ月ですが、1,160万円の赤字見通しに対して1,600万円程度に膨らむように予想されます。この事業は、平成21年度までは総務省の特別交付金で賄われますけれども、平成22年度からは、毎年、一般会計に約1,600万円前後の赤字を生み続けることとなります。その上、この1年間、福祉バスや社協のまごころサービスといった事業との調整も、全くしないであります。これは、いろいろ、その目的とか、難しい問題があるのは私は承知しておりますが、しかし、これは交通弱者に対する行政サービスのアンバランスを放置したことになると思います。私は、このような問題

の多い事業を含む予算案は承認できません。

以上です。

議長（岩佐康三君） 次に、賛成の方の発言を許します。

反対の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第21号 平成21年度利根町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立多数です。したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第2、議案第22号 平成21年度利根町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長若泉昌寿君。

〔予算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

予算審査特別委員長（若泉昌寿君） それでは、予算審査特別委員会より報告をいたします。

議案第22号 平成21年度利根町国民健康保険特別会計予算について報告をいたします。

平成21年3月13日付、付託されました議案を審査した結果、原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

委員会は、開会中の3月13日、委員出席のもと、町長を初め教育長、課長、担当職員の出席を求め審査をいたしました。

審査の内容についてご報告申し上げます。

事業勘定についてですが、平成21年度事業勘定予算は19億9,707万3,000円で、前年度と比較いたしますと5,054万1,000円の増額になります。率にいたしまして2.6%の増になります。

主な歳入といたしまして、国民健康保険税は6億1,709万9,000円で、前年度より677万円の増額になりますが、一般被保険者数の増によるものでございます。

国庫支出金は4億9,352万9,000円で、前年度よりも2,865万5,000円の増額になります。

これも一般被保険者数の増によるものでございます。

療養給付費交付金は1億5,900万1,000円で、前年度より1,000万円の減額になっておりますが、退職被保険者数の減によるものでございます。

前期高齢者交付金は3億3,294万9,000円で、前年度より1,705万1,000円の減額となっておりますが、前期高齢者数の減によるものでございます。

県支出金は8,952万3,000円で、前年度と比較しますと565万5,000円の増額になっておりますが、医療費が伸びたことによるものでございます。

高額医療費共同事業交付金は1億6,994万4,000円で、前年度より1,115万5,000円の増額となっております。保険財政共同安定化事業交付金の増額によるものでございます。

繰入金は1億374万円で、前年度よりも1,700万の増額となっておりますが、財政調整基金の繰入金の増額によるものでございます。

次に、歳出については、保険給付費は12億5,934万2,000円で、前年度よりも3,225万2,000円の増額となっておりますが、一般被保険者の療養給付の伸びによるものでございます。

後期高齢者支援金等は2億4,820万5,000円で、前年度よりも1,649万1,000円の増額になります。

老人保健拠出金は5,452万9,000円で、前年度より294万2,000円の減額になっておりますが、老人保健医療費の精算拠出金になります。

介護納付金は1億4,451万4,000円で、前年度よりも446万2,000円の減額になっておりますが、介護保険第2号被保険者数の減によるものでございます。

共同拠出金が1億8,883万2,000円で、前年度より1,239万5,000円の増額になっておりますが、高額医療費の伸びによるものでございます。

保健事業費が2,235万円で、前年度より330万2,000円の増額となっておりますが、新たに35歳以上の健康診断事業によるものでございます。

次に、施設勘定の報告を行います。

施設勘定の平成21年度の予算は1億901万7,000円で、前年度よりも771万9,000円、率にいたしますと7.6%の増であります。

歳入につきましては、診療収入が8,922万3,000円で、前年度とほぼ同額であります。

財政調整基金繰入金は予算額1,342万9,000円で、前年度よりも664万3,000円の増額となっております。

歳出につきましては、総務費7,476万9,000円で、前年度より882万1,000円の増額となっております。これは、新たに雇用する臨時の医師の人件費であります。

医業費は3,324万7,000円で、前年度とほぼ同額であります。

以上、報告終わります。

失礼しました。

以上、当予算審査特別委員会、全員賛成で可決いたしました。

以上です。

議長（岩佐康三君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第22号 平成21年度利根町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第3、議案第23号 平成21年度利根町老人保健特別会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長若泉昌寿君。

〔予算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

予算審査特別委員長（若泉昌寿君） それでは、予算審査特別委員会より報告をいたします。

議案第23号 老人保健特別会計予算について結果報告を申し上げます。

本委員会は、平成21年3月13日付、付託されました議案を審査し、その結果を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

老人保健特別会計予算は1,345万9,000円であります。前年度と比較いたしまして1億2,010万9,000円の減額であります。前年度、老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行したことから、本年度予算は19年度の過誤に対する医療費を予算計上するもので、ほとんどの項目が減額となっております。

主な歳入ですが、支払基金交付金が641万6,000円で、前年度より5,662万7,000円の減額となっております。

国庫支出金が424万7,000円で、前年度比3,747万6,000円の減額になります。

繰入金は167万3,000円で、前年度比1,614万7,000円の減額となります。

次に、主な歳出ですが、医療諸費1,345万6,000円で、前年度比1億1,876万9,000円の減額となっております。主なものは、医療給付費で1,149万1,000円となっております。1億1,251万2,000円の減額となっております。

以上で報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第23号 平成21年度利根町老人保健特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第4、議案第24号 平成21年度利根町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長若泉昌寿君。

〔予算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

予算審査特別委員長（若泉昌寿君） それでは、予算審査特別委員会より報告をいたします。

議案第24号 平成21年度利根町公共下水道事業特別会計予算について、本委員会は、平成21年3月6日付で付託されました議案を3月17日午前10時より、町長、教育長、担当課長及び職員の出席を求め、委員出席のもと慎重なる審査を行いました。結果、原案を可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

平成21年度の歳入歳出は3億6,148万1,000円でございます。前年度と比較いたしますと

815万1,000円、2.3%の増となりました。

歳入の主なものは、一般会計繰入金で2,456万1,000円の増となっておりますが、財政調整基金繰入金で1,400万円の減でございます。平成21年度の残りの基金は1,600万円となりました。

それでは、歳出を見てもみますと、公共下水道維持管理費で1,128万8,000円の増となり、これは負担金でございます。

また、公共下水道建設事業費で、污水管工事として羽根野地区351メートル、5,350万円組まれております。

その他につきましては、前年度とほぼ同様の予算となっております。

平成21年度利根町公共下水道事業特別会計は全員賛成で可決されましたので、報告をいたします。

議長（岩佐康三君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第24号 平成21年度利根町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第5、議案第25号 平成21年度利根町営霊園事業特別会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長若泉昌寿君。

〔予算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

予算審査特別委員長（若泉昌寿君） それでは、予算審査特別委員会より報告をいたし

ます。

議案第25号 平成21年度利根町営霊園事業特別会計予算の結果を報告申し上げます。

平成21年3月13日付、付託されました議案を審査し、その結果、原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則77条の規定により報告をいたします。

委員会は開会中の3月13日、委員出席のもと、町長初め教育長、課長、担当職員の出席を求め、審議をいたしました。

本年度の歳入歳出予算は、それぞれ569万5,000円で、前年度よりも339万1,000円の減額になっております。率にいたしまして37.3%になります。これは、前年度、歳入におきまして永代使用料12区画の販売を予算計上したことによるものでございます。

歳出につきましては、例年行われております霊園内の清掃など、環境整備業務委託で352万8,000円の計上でございます。

以上、平成21年度利根町営霊園事業特別会計予算は、全員賛成で可決されました。

以上で報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第25号 平成21年度利根町営霊園事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第6、議案第26号 平成21年度利根町介護保険特別会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長若泉昌寿君。

〔予算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

予算審査特別委員長（若泉昌寿君） それでは、予算審査特別委員会より報告をいたします。

議案第26号 平成21年度利根町介護保険特別会計予算について、本委員会は、3月6日付で付託されました議案を、3月16日午前10時より開会し、町長、教育長、担当課長及び職員の出席を求め、委員全員出席のもと慎重に審査をした結果、原案は全員賛成で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

平成21年度の歳入歳出予算は8億4,417万6,000円で、前年度と比較しますと7,531万4,000円の減となっております。

主なものは、国庫支出金1,556万5,000円の減、また、支払基金交付金では3,221万2,000円の減、県支出金では1,331万2,000円の減となりました。

歳出で主なものは、保険給付費で7,663万2,000円の減で、要因は65歳から74歳までの増と介護を受ける人の減によるもので、その他は前年とほぼ変わりのない予算となっております。

平成21年度利根町介護保険特別会計は全員賛成で可決されましたので、報告いたします。
議長（岩佐康三君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第26号 平成21年度利根町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第7、議案第27号 平成21年度利根町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長若泉昌寿君。

〔予算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

予算審査特別委員長（若泉昌寿君） 予算審査特別委員会より報告をいたします。

議案第27号 平成21年度利根町介護サービス事業特別会計予算について、本委員会は、平成21年3月6日付で付託されました議案を3月16日午前10時より開会し、町長、教育長、担当課長及び職員の出席を求め、委員全員出席のもと審査をいたしました結果、原案は可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

平成21年度の歳入歳出予算は578万7,000円、昨年度より115万円、24.9%の増となりました。内訳は、介護予防のケアマネジメント68万3,000円の収入と一般会計からの繰入金47万4,000円でございます。

歳出の主なものは、介護支援専門員の賃金で255万8,000円と介護予防ケアマネジメント業務委託費が主な歳出でございます。

その他につきましては、前年度とほぼ変わりのない予算となっており、平成21年度利根町介護サービス事業特別会計は全員賛成で可決されましたので、報告をいたします。

議長（岩佐康三君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第27号 平成21年度利根町介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第8、議案第28号 平成21年度利根町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長若泉昌寿君。

〔 予算審査特別委員長若泉昌寿君登壇 〕

予算審査特別委員長（若泉昌寿君） 予算審査特別委員会より報告をいたします。

議案第28号 後期高齢者医療特別会計予算について、結果報告を申し上げます。

本委員会は、平成21年3月13日付、付託されました議案を審査し、その結果を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

後期高齢者医療特別会計予算は2億4,429万7,000円でございます。

歳入は、後期高齢者医療保険料の1億152万7,000円で、主なものは、年金から徴収されます特別徴収で7,190万9,000円と普通徴収等2,927万7,000円となっております。

また一般会計からルール分としての歳入1億4,102万4,000円で、内容は、後期高齢者医療繰入金1億682万1,000円と、事務費繰入金1,093万2,000円と、低所得軽減分の保険基盤安定繰入金2,327万1,000円となっております。

歳出は総務費1,255万1,000円で、主なものは、広域連合への事務費として後期高齢者医療共通経費負担金709万7,000円となっております。

また、医療給付費として、後期高齢者医療広域連合納付金は2億3,164万4,000円となっております。

以上、議案第28号 後期高齢者医療特別会計予算につきましては、全員賛成で可決されました。

議長（岩佐康三君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第28号 平成21年度利根町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔 賛成者起立 〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第9、議案第29号 平成21年度利根町水道事業会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長若泉昌寿君。

〔予算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

予算審査特別委員長（若泉昌寿君） 予算審査特別委員会より報告をいたします。

議案第29号 平成21年度利根町水道事業会計予算について、本委員会は、平成21年3月6日付で付託されました議案を3月16日午前10時より、町長、教育長、担当課長及び職員出席のもと審査をいたしました結果、原案は全員賛成で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

本年度の歳入歳出予算は、歳入が4億2,417万円となりました。給水戸数は42戸ふえておりますが、年間給水量は1日の平均給水量も4,684立方メートルと減少しております。これは、各家庭の使用量の減によるものでございます。

本年度の主な事業につきまして申し上げます。

原水設備改修事業で取水改修工事1,800万円、浄水設備改良費713万円、また、配水布設替え改良費、これは石綿セメント布設工事でございます。7,700万円。加納地区と下井地区の工事を行います。また、給水管更新事業で、八幡台地区の300カ所の布設工事として320万円の予算が組まれております。

以上の重点事業を中心とした21年度の予算は、円滑な事業運営と町民の皆様へ安全で安心して使用いただけるような予算となっております。

平成21年度利根町水道事業会計は全員賛成で可決されましたので、ご報告をいたします。

議長（岩佐康三君） 予算審査特別委員長からの委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第29号 平成21年度利根町水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第10、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りいたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、各組會議員から、組會議会の報告について発言を求められておりますので、これを許します。

まず、稲敷地方広域市町村圏事務組會議員会田瑞穂君。

〔稲敷地方広域市町村圏事務組會議員会田瑞穂君登壇〕

稲敷地方広域市町村圏事務組會議員（会田瑞穂君） それでは、稲敷地方広域市町村圏事務組合の活動報告をいたします。

平成20年第1回定例議会在2月の22日に開かれ、議案が9件審議されました。9件のうち原案すべて承認されました。また、そのときに副議長選挙が行われまして、篠崎力夫議員が当選いたしました。

同じく20年第1回稲敷地方広域市町村圏事務組會議臨時会が開かれまして、7月の23日行われ、議案8件が審議されました。この中で特に、議案第4号 水槽つき消防ポンプ車取得について、議案第5号 消防ポンプ自動車取得について、議案第6号 高規格救急自動車の取得については、慎重審議の結果、すべて原案どおり承認されました。

20年第2回稲敷地方広域市町村圏事務組合議会臨時会が開かれ、議案1件が審議されました。これは（仮称）牛久消防署東部出張所の新築建設工事にかかわるもので、慎重審議の結果、原案どおり承認されました。

20年第2回稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会が11月17日に開かれ、議案6件が審議されました。主に19年度決算と20年度の補正予算が審議され、原案どおり承認されました。

続きまして、平成21年度稲敷広域消防本部の一般会計予算でございますが、歳入歳出予算とも36億3,770万9,000円でございます。そのうちの人件費が28億1,333万2,000円でございます。利根町の消防費分担金は2億4,829万8,000円でございます。

特別会計でございますが、老人ホーム松風園、歳入歳出総額予算は1億5,419万2,000円でございます。利根町の負担分が192万1,000円でございます。

それから、水防事業歳入歳出総額予算でございますが、1,580万3,000円でございます。利根町の負担分が234万9,000円でございます。

次に、庁舎特別負担金、龍ヶ崎署、牛久東部出張所、（仮称）桜東分署、利根町の負担分が383万4,000円でございます。

続きまして、平成20年7月8、9と研修視察がございまして、群馬県の吾妻広域市町村圏振興整備組合と埼玉県比企広域市町村圏組合を視察してまいりました。

吾妻広域消防本部は、圏域総面積は1,278.27平方キロメートルで、群馬県の総面積の20.1%に当たる広大な面積を有しております。その80%の1,033.3平方キロメートルが林野で、うち57.6%が国有林だそうです。圏域の構成町村は、中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、六合村、高山村、東吾妻町で構成されておりました。消防機関は1本部、5消防署、3分署で構成されておりました。中期的に見て、通信無線のデジタル一本化をするための研究中とのことでございます。

続きまして、比企広域市町村圏組合は、圏域面積が384.34平方キロメートルで、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村で構成されておまして、比企広域消防は、1本部、2署、7分署で構成されておられます。埼玉県36本部を7本部にするか研究中とのことでございます。

それから、20年の11月27日、組合議会の1日研修がございまして、稲敷地方広域市町村圏の一層の進展と広域行政財政の効率化を図るための視察でありまして、視察地は筑西市立ことぶき荘老人ホームと茨城県防災航空隊です。

ことぶき荘老人ホームは、65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により、自宅において養護を受けることが困難なお年寄りを入所させて養護し、お年寄りの福祉を増進することを目的としております。設立は昭和34年7月に下館市立養老院として開設し、昭和38年8月、ことぶき荘老人ホームと改名、平成4年7月に全面改築により新館となりました。施設面積は6,890平方メートルで、建物面積は1,583.7平方メートルです。定員は50名で

ざいます。

次に、茨城県防災航空隊を視察し、設立は平成7年4月1日に設置され、防災ヘリコプター「つくば」を運用し、救急救助活動や林野、山林の消火活動及び災害時の情報収集活動などに機動的に対応しております。防災航空隊は、室長、その他、隊長1名、副隊長3名、隊員5名、運航管理委託会社は、操縦士3名、整備士5名、運航管理者2名の組織で賄っているとのことでお話いただきました。

以上で報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 次に、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員五十嵐辰雄君。

〔龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員五十嵐辰雄君登壇〕

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員（五十嵐辰雄君） それでは、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の議会報告をいたします。

平成20年11月11日、平成20年第2回議会定例会が開催されました。

議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。改正の理由は、育児休業法の改正に伴い、小学校就学までの児童を養育する職員に育児短期時間勤務を取り入れ、育児休暇制度を充実させるものです。

原案のとおり可決されました。

議案第2号 指定金融機関の指定について。株式会社常陽銀行を指定する。

原案のとおり可決されました。

議案第3号 平成19年度一般会計歳入歳出決算について。歳入総額23億6,555万1,748円、歳出総額23億4,006万5,567円で、歳入歳出差し引き残額は2,548万6,181円であります。

歳入の主なものは、構成市町の分担金が19億5,986万8,000円で、前年度と比較して538万7,000円の増額となっております。使用料及び手数料のうち、ごみ処理手数料が1億6,005万2,925円で、前年度と比較しまして954万4,182円の減額となっております。事業系のごみが減額となり、家庭系ごみが増額となっております。諸収入のうち、雑入のうち資源物の市場価格が値上がりし、鉄、アルミ、紙等が高値で売れました。

歳出の主なものは、総務費の一般管理費で2億1,692万5,736円となっております。そのうち人件費が1億8,588万635円、委託料が866万8,897円です。積立金が1,122万8,977円です。衛生費の清掃施設費が8億5,223万7,165円となっております。そのうち事業費で2億2,852万89円です。ごみ処理施設の運転管理及びごみ処理施設保守点検整備業務等の委託料が5億4,767万3,752円です。公債費で12億5,997万6,416円となっております。ごみ処理施設建設事業債の元利償還金であります。

原案のとおり認定されました。

議案第4号 平成20年度一般会計補正予算（第1号）についてであります。補正の内容は、歳入歳出それぞれ1,741万4,000円を追加し、予算総額23億3,788万8,000円とするものです。

歳入につきましては、繰越金で401万4,000円、諸収入の資源有価物売り払い収入で1,340万円を増額するものです。

歳出につきましては、衛生費の清掃施設費のうち需用費で燃料費が2,550万円を増額し、また、委託料で783万1,000円を減額するものです。

原案のとおり可決されました。

次に、平成21年2月27日、平成21年第1回議会定例会が開催されました。

議案第1号 平成20年度一般会計補正予算(第2号)につきまして申し上げます。補正の内容ですが、歳入歳出それぞれ1,082万8,000円を減額し、予算総額を23億2,706万円とするものです。

歳入につきましては、その主なものはごみ処理手数料で1,530万円減額し、繰越金で147万2,000円、売り払い収入で300万円をそれぞれ減額するものです。

歳出につきまして主なものは、総務費の人件費で300万4,000円、委託料で219万5,000円をそれぞれ減額するものです。衛生費の清掃施設費のうち需用費で300万円を減額し、委託料を31万5,000円減額するものです。

原案のとおり可決されました。

それから、議案第2号 組合構成市町の分賦金について。前年度と同額、協定書に基づく割合で定められました。

原案のとおり可決されました。

議案第3号 平成21年度一般会計予算につきまして申し上げます。歳入歳出予算総額23億7,905万3,000円と定める。

歳入につきまして、主なものは分担金及び負担金で20億8,249万6,000円、ごみ処理手数料で1億4,971万1,000円、諸収入で8,566万3,000円を計上しております。

歳出につきまして主なものは、議会費で222万1,000円、総務費の一般管理費で1億8,558万6,000円、これは前年度より91万5,000円の増額、それから、衛生費の清掃施設費で9億1,705万1,000円で、前年度より578万7,000円増額でございます。この主なものは、需用費で2億7,937万7,000円です。委託料で5億3,154万6,000円、工事請負費で1億347万8,000円、公債費で12億5,997万9,000円を計上しております。

原案のとおり可決されました。

次に、先進地のごみ処理施設の視察でございます。それにつきまして申し上げます。

平成21年1月19、20日の2日にわたり、仙台市の葛岡リサイクルプラザ及び仙台市の松森清掃工場のこの2カ所を視察してまいりました。

仙台市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、基本計画の目標に取り組んでおります。市民1人が1日に出すごみの量を平成22年度までに1,107グラムとする、さらに、リサイクル率の向上については、同年度まで約30%以上にと、そういう目標でございます。目標達成には、機会あるごとに周知に努力をしております。

そして、リサイクルの方法ですが、紙類は定期回収し再生紙にします。そして、缶、瓶、ペットボトル等の資源物は資源化センターで中間処理をし、売却しております。それから、プラスチック製容器等は業者に売却、家庭系のごみはほとんど全部焼却しております。そして、粗大ごみについてはできるだけ処理をし、またリサイクルに回しています。

仙台市では、一般廃棄物処理基本計画により循環型社会に向けてごみの発生の抑制、それから、ごみの再利用、それから、ごみの再生利用を図っております。

以上で報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 次に、龍ヶ崎地方衛生組合議員飯田 勲君。

龍ヶ崎地方衛生組合議員（飯田 勲君） ありません。

議長（岩佐康三君） ありません。

各組合議員からの報告が終わりました。

続いて、去る1月28日から30日の3日間、熊本県及び鹿児島県において、9名の委員出席による常任委員会合同所管事務調査が行われました。

出席委員を代表して、高木博文君から調査内容の報告があります。

報告者高木博文君。

〔2番高木博文君登壇〕

2番（高木博文君） ただいま議長からありましたように、1月の28日から30日までの3日間、熊本県氷川町、そして、鹿児島県薩摩町を9名の議員で視察研修をしてきました。

この詳細な資料につきましては、参加できなかった議員に対してもポストに入れておりますので、ご参照いただいたかと思っておりますけれども、簡単に、その視察の内容をご報告したいと思います。

まず、熊本県の氷川町、ここの特色は、町が自治基本条例をつくって住民参加のまちづくりを進めているというのが特徴であります。氷川町そのものは、人口が1万3,375人、もうちょっと減っているかと思えます。面積が33.29平方キロメートル、利根町より面積的にはちょっと大きく、人口的には少ない、そして地区数は39地区ですから、ほぼ利根町と合致しているのではないかというぐあいに思えます。こうした地区を土台にしたまちづくりが、積極的に取り組まれております。何よりも、ここの特徴は、まちづくり情報銀行なるものを第三セクター的につくって、ここに町の職員も入っておりますが、同時に、地域からの参加も含めて、まちづくりそのものを行政と住民、特に自治会等々を含めて一体になって追求しているというのが特徴であります。

このまちづくり情報銀行というのは、役場内に直接、住民はなかなか入りづらいたらうということを払拭するために、役場の道路を隔てた反対側に、そのためのスペースを確保し、具体的に、そこにおいて作業をしております。ここには職員が3人常駐しておりますけれども、ここの特徴は39ある地区に、利根町でいえば自治会みたいなものがあるわけですけれども、それとは別に地域づくり委員会なるものを設けて、そこから、その自治会の

役員とは別個に、それぞれが、規模は別にして10名ずつ委員を選出し、そこで委員長をまた選んで、ここが基盤となって、町と一体になってまちづくりを進めているわけです。

町の方は、職員が、それぞれの地区に複数張りつくということを基本にして、常時、地域におけるさまざまな要望、意見を受けとめながらまちづくりを追求しているということでもあります。住民が、地域に張りつくのは常時2名でありますけれども、同時に、また、役場内においても、40名ぐらいの職員が課を超えて、それぞれの役割の中で担当していると。そういう意味では、本当に行政と地域が一体になって進めていると。

その振興計画等についても、一つの振興計画、四、五年間を見通したものをつくる場合においても、3年間ぐらいでトータル200回を超える地域ごとの集まりを持って、その地区、地域としての要望、意見を踏まえた計画をつくり、そこに行政職員も入って、その地区の地域づくりを推進しつつ、それを町全体の振興計画に反映をしていくというシステムになっております。そして、その地区で出された要望、意見、そして、今後の活動計画を踏まえて、町全体の振興計画をつくります。だから、町全体の振興計画と同時に、各地域ごとの言うならば計画がつくられると。だから、この検討を経ていなければ、直接、住民から町に要望にあった場合でも、町としては対応はしないというシステムになっているようです。まさに知恵も力も、また、お金も含め、住民の持っている力を行政と一緒にやって町づくりをやっていくと。だから、年間では640万円程度の予算を、直接、その地域に措置するという形になっております。伝統文化を大事にする地域とか、公園づくりに力を入れる地域とか、さまざま、その地域の特徴を生かして、その地域自身、住民の参加でもって、こうした計画を推進していると。

もちろん、自治会の会長さん、ここでいえば区長さんですけども、あるいは班長さんに対する手当は別途2,400万円ぐらい出してあって、これをどうするかが今後の課題ということは、私どもに説明をした人も述べておりました。

若干、説明は前後しましたけれども、このまちづくり情報銀行が外部からの視察等の受け入れ窓口になっていて、そして、そこが要望するその視察の内容に応じて、より専門的な町の職員が派遣されて対応すると。だから、私どもが行った場合でも、別に行政のトップが出てくるわけじゃなし、議会関係者が出てくるわけじゃなし、その情報銀行から要請されたその問題に一番強い立場の人が出てきて、1人で全部、質問等をやっていたということでもあります。そういう意味でいえば、本当に行政と住民との協働を追求しているんだなという関係が、そこで判明いたしましたし、また、ここにおいては、自治基本条例でもって住民参加を促している。これらのことは、近い将来の利根町においても、それが役に立つのではないかということを感じたところであります。

私自身、この資料は、一番、利根町の中における担当の課の方には、コピーして届くように一応いたしましたし、参加できなかった議員の皆さんにも、お渡しをしているところであります。おいおい、そうした中身は、利根町のさまざまな問題に反映をしていきたいと

いうぐあいに思っております。これは、28日に伺った氷川町の話であります。

そして、翌29日には、鹿児島県の薩摩町というところで視察研修を行いました。

ここにおける主たる目的は、農業を基幹産業としているその状況のもとにおいて、農業の後継者といえますか、担い手をどう育成しているのか。このことを中心に、いろいろお聞きをしたわけでありまして。そして、ここの特徴を一言で言うならば、行政と農協と農業関係者が一体となって、農業の振興及び後継者、すなわち担い手をどうつくっていく、担い手が先にあって後継者ということになるわけですけれども、どうつくるかということに、さまざま腐心しておるといった感じを受けました。

行政と農協の職員が同じ部屋で仕事をすると、そして、そこにおける農協からの職員は農協からの駐在員という扱いで、人件費は農協持ちということでありましてけれども、行政と一体となって、ワンフロア、同じ部屋で仕事をしていくと。そういう中で、認定農業者をどうつくっていくのか、あるいは、集団営農、そういう仕組みをどう追求していくのか、そして、また、薩摩町にふさわしい農業と農産物等をどうつくっていくのか。

ちなみに、この町は、人口は2万5,000人という利根町よりはかなり大きい町でありますし、面積も303.43平方キロメートルですから利根町の10倍ということで、農業そのものも非常に多面的です。水稻はもちろんですけれども、工芸作物、お茶、こういったものもやっております。たばこもやっております。さらには、野菜、果物、柿、あるいは、畜産部門も本格的に力を入れておまして、年間の生産額は126億5,700万円ですから、恐らく利根町の10倍という規模になるかと思えます。それだけに、かなり農業を重視し、力を入れているということが伺われました。

そして、担い手育成の具体的な手当ては、役場の中に担い手育成支援室というものをつくり、農協には担い手支援対策室というものをつかって、この両者が一体となって、そしてまた、県の出先機関の協力も得ながら、さまざま、この薩摩町における農業振興に向けて、さらには担い手育成に向けて作業をしているということでありまして。

多くの自治体で農業の後継者づくりは非常に困難だと言われる中において、ここの町のように行政と農協と農業関係者が一つになって、中長期の計画でこうした取り組みを進めるというのは、非常に今この時期、必要な運動ではないかと、そういう行政姿勢、非常に優れているという認識を持ったところでありまして。認定農家そのものも、現時点で231、そして、集落営農を進めているところも10幾つということになっております。特定農業団体もありますし、さまざま、農用地の利用改善組合で話し合いをし、農作業の受託等も幾つかの組織をつかってやっておると。本格的に農業を重視し、そして、今の情勢にふさわしい先進的な取り組みを多面的に追求をしているということでは、深く感銘を受けたところでありまして。

これにつきましても、私、資料は経済課の方にお届けをしておりますし、利根町の行政等に、こういう部分が一つでも生かされるならば、また、いいんではないかと。

ちなみに、この視察の費用は、議員が毎月1万円ずつ積み建てしているその費用でもってやりましたので、町民の税金は使っておりません。そのことも含めて、非常に、私自身、初めて、こういう視察研修に参加したわけでありませぬけれども、この場所を選定された方、また、そこへ行って積極的にいろいろ役割を果たされた方、そういった人たちに対し深く感謝をし、簡単ではございますけれども、研修の報告とさせていただきます。

議長（岩佐康三君） 次に、去る2月25日、茨城県市町村会館にて町村議会議員自治研究会が開催され、8名の議員が参加されました。参加議員を代表して、西村重之君から報告があります。

報告者西村重之君。

〔3番西村重之君登壇〕

3番（西村重之君） それでは、平成20年度茨城県町村議会議員自治研究会に出席いたしました。そこで、出席者を代表して報告させていただきます。

去る平成21年2月25日、茨城県市町村会館において、町村議会議員及び事務局職員、全部で11市町村120名参加のもと研究会が開催され、本町から、岩佐議長、若泉副議長、今井議員、佐々木議員、中野議員、白旗議員、高木議員と、事務局から蛸原さん、坂本さんと、私西村ですけれども、合計10名で参加させていただきました。

初めに、本町の岩佐議長が町村議会議長会長として、定例議会を間近に控え、議員各位には、平素から住民福祉の向上と地方自治発展のために懸命にご尽力を賜り、また、県町村議会議長会の活動に格別のご理解とご協力をいただき、改めて敬意と感謝を申し上げる次第です。この研究会は、当面する諸問題を初め、広い分野にわたる諸情勢に関する研究を行い、議会人としての識見を高め、今後の円滑な議会運営、さらには、町村議会の振興に資するため毎年開催しているものです。今回の研究は、初めに、医学博士、医学ジャーナリストの植田美津江氏から「現代に生かす戦国武将の健康力」を、引き続き、毎日新聞社論説委員の与良正男氏から「混迷する政治の行方」と題して講演をいただきます。麻生政権が今後どうなっていくのか、非常に関心の深い話です。主催者を代表して、あいさつされました。

1番目に、植田美津江氏の「現代に生かす戦国武将の健康力」についての講演内容に入りますが、略歴は、医学博士、医学ジャーナリストのほか、社会科学修士、正看護師、保健師等、多数の肩書を持ち、愛知医科大学医学部客員研究員、日本未病システム学会評議員等を務め、また、多くのテレビ番組にコメンテーターとして出演、全国各地で講演活動などを行っています。主な公職として、経済産業省、ヒト組織の産業化利用あり方研究会、これは平成17年、平成18年度です。の委員や、外国人セラピスト受け入れに関する研究会、これは平成18年度、及びタイ・スパ・サービス専門技術者の受け入れに関する調査研究、平成19年度の座長をそれぞれ務められております。なお、平成21年度4月開校の首都医校副校長に就任予定とのこと。主な著書として「食べ合わせの天国と地獄」「健康力 -

戦国武将たちに学ぶ」などが多数あります。

それでは、内容に入らせていただきます。

日本人の平均寿命推移は、縄文時代で14歳、室町時代で24歳、江戸時代で35から41歳、明治時代で男性は42.8歳、女性は44.3歳、戦後昭和22年で男子50.1歳、女性は54歳、平成15年度で男性は78.6歳、女性は85.6歳と伸び、さらに伸びようとしています。世界1位は女性で日本、男性は日本は第2位です。1位はアイスランドとなっております。なお、日本人はやわらかい物を好み、顔が、特にあごが小さくなっています。

2番目に、あごが小さい人に多い睡眠時の無呼吸症候群の定義は、一晩7時間の睡眠中に10秒以上の無呼吸を30回以上起こすことですが、これらは、あごが小さく筋力の低下が影響しており、対策として子供のときから固い物を食べることが必要です。また、無呼吸症候群の症状として、高血圧、糖尿病、脂質代謝異常、血管障害等が考えられています。

三つ目に、日本の脳血管障害、これは脳卒中と言われております。の内訳としまして、脳梗塞が73%、脳出血が15%、クモ膜下出血が6%、一過性脳虚血が6%。脳梗塞や脳出血を疑う5症状は、ろれつが回らない、片方の手足が動かない、力が入らない、理解が得られない、片方の目が見えない、と言われておりますのでご注意くださいということです。

四つ目に、平均寿命31歳から40歳の時期で徳川家康は1616年75歳で亡くなっておりますが、健康法は、麦飯を好んだ、粗食であった、タカ狩りが好き、江戸時代にはたばこ禁止令を3回も出すぐらい嫌い、オットセイと言われていた。これらは「効能で女房よろこぶ夫ト勢」の意味ということで説明されております。

次に、見直そう、歴史に見る日本人の食生活について。万葉の時代から、ウナギが夏ばてを防ぎ、発酵食品と梅干し、納豆、味噌、漬け物と、また、和食が優れている、糖分がよいとされております。

六つ目に、かむ効用については、唾液を出すため30回以上かむことが大切、ゆえに食事に30分ぐらいかけ、できるだけ固い物がよいとされています。これらは、肥満防止、脳細胞の活性化、がん予防、歯周病予防、消化吸収促進、それらのもので、特に重要なことであるとされています。

七つ目に、平成19年度死因別死亡状況は、総死者数110万8,280人で、1位は悪性新生物で37%、2位は心疾患で20%、3位は脳血管障害で14%、4位は肺炎で12%、5位以下は4%以下で、不慮の事故、自殺、老衰等と続く結果が出されております。

8番目に、現代人のストレス度について説明がありました。出来事としては、配偶者の死、これがストレス度が100点、2番目に離婚73点、夫婦の別居65点、刑務所生活63点、それから、親しい身内として63点となっていることで、対策は、一つ、仕事は毎日70%にとどめる、二番目に、あすできることはきょうしない、三つ目に、よく寝ること、四つ目に、どんなことでも何とかかなるさと思う、五つ目に、楽しみを見つけること、六つ目に、

好きな動物になった自分を想像する、最後に、よく笑う、がよいとされています。

最後に、戦国時代の死亡は、胃がん、前立腺がん、糖尿病とされ、戦国武将たちに学ぶものとしては、早寝早起き、質素儉約、心身清潔、ストレスの源となるうそは厳禁、足のつけ根の強化として乗馬と考えられています。

次に、与良正男氏の「混迷する政治の行方」について、講演に入ります。

略歴としまして、1981年、毎日新聞社入社、1989年、東京本社政治部に配属、2000年から2003年、政治部デスク、首相官邸、自民党、野党、外務省、各キャップを務める。かつて自民党担当時代には、小泉元首相が所属していた安倍派、三塚派を担当した。現在、21世紀臨調運営委員であり、TBS系の「みのもんたの朝ズバッ！」「サンデーモーニング」などでコメンテーターとして活躍中であります。なお、著書には、毎日新聞社、平成20年10月20日発行の「与良政談」があります。

それでは、内容に入ります。

メディアから見た自民党は政治権力は強く、民主党は批判していればよかったが、現在、見ると不安になってきている。メディア側から見た現状では、さきのG7の中川昭一前外務大臣が、海外向け記者会見時において酩酊状況を起こしたことは恥と言わざるを得ない。中川氏はテレビ政治がなかったら辞任にならなかったと思うが、映像がすべてであったことがポイントであります。これらの報道は、日曜日の早朝、フジテレビ、テレビ朝日が最初に報じたが、政治記者の感度も低い。なぜ記者会見時に日本記者が質問せず、また、記者会見に同席した日銀の白川総裁、財務省職員も悪く、なぜ声をかけなかったのか。記者のレベルの低下と見た。ゆえに麻生総理を支えていこうとしていないことがわかる。笑い事ではなく、不安となっているのではないか。いかに立て直すことが必要である。今回、毎日新聞、TBSの記者が同行していなかったが、連夜と当日の会食に同席した記者は3名、そのうち読売新聞の女性記者は、同席を認め公表してもよいとの考えがあるが、ほかの2者については拒否している。

次に、今年の自民党総裁選に関し5人の立候補者が、TBSを皮切りにNHKを除く報道番組に出席しスタートしましたが、午後7時から10時までのゴールデンタイム時間においてNHKが初めて視聴率トップをとり、テレビ事件となったと言われます。また、若者は、テレビや新聞も見ない、携帯で済ますことが中心となっている。ゆえに変な演出ではなく、まじめさが求められており、本当のことを誠実に、信じることを続けていくことが大切であると考えます。

次に、自民党政権から民主党に政権を一度、移動してもいいのではないかと、それによって自民党も考え方がかわるのではないかと。また、民主党の小沢代表は、総理大臣をやりたいが長期間願っていない様子であり、通常国会に出てこない、意地になっているのか。民主党にかわれば何がかわるのか。例えば予算の出し方とか説明がありました。政権を希望しているのは、地方は民主党、東京都は自民党と言われている。政権の再編成は先送り議

論である。3月初めには定額給付金が採決される見通しである。衆議院の総選挙は予算成立後に用意ドンか。また、麻生総理は7月のロンドンサミットに出席する考えであり、ゆえに秋に行われる見通しがあるが、大動乱覚悟が必要ではないかと思うというような話がありました。

最後に、国民の生活を大事にしてほしいという言葉 最後に締めくくり、終了いたしました。

以上をもって、町村議会議員自治研究会の報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 大変細かく報告されましたけれども、もう少しまとめていただければと思います。

報告が終わりました。

これで最後ですからね。

続いて、町長から発言を求められておりますのでこれを許します。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 3月5日から開催いたしました平成21年第1回定例会も、本日をもって終了いたしますが、今期定例会におきましては、平成21年度予算など、合計30件のご審議をお願いしたところでございます。慎重なるご審議の結果、すべて原案どおり可決いただきまして、まことにありがとうございました。

これまで、多くの町民の皆様方のご理解とご協力によって行ってまいりました一つの取り組みや改革が、今、大きく春の息吹のように新しい芽が出てまいりました。この芽を大切に、さらに大きなものとしていくために、引き続き町政運営に邁進していく所存でございます。

今後とも、ご支援、ご協力をいただきますように心からお願い申し上げまして、定例会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

長期間にわたるご審議、本当にお疲れさまでございました。

議長（岩佐康三君） 以上で報告及び発言が終わりました。

議長（岩佐康三君） よって、本定例会の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成21年第1回利根町議会定例会を閉会いたします。

次回の第2回定例会は、6月5日金曜日の開会を予定しております。

大変お疲れさまでした。

午後零時16分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 岩佐康三

署名議員 高橋一男

署名議員 佐々木喜章